議会運営委員会

議会運営が円滑に行われるよう に、議事の順序や進め方などを協議 します。このほか、議長の諮問事項 についても調査を行います。定数は 13人で、所属議員が4人以上の会 派から選出され、任期は1年です。

なお、所属議員が3人以下の会派 からも委員外議員として出席します。

委員長 津田 信太郎 (自民) 副委員長 尾花 康広 (公明) 員 もろくま英文(自 民) とみながひろゆき(自民) 石本 優子 (公明) 川上 陽平 (自 民) 篠原 達也 (公 明) 橋口 えりな(維新) 阿部 正剛 (維 新) (共産) 倉元 達朗 井上 まい (市民ク) **たかし** (市民ク) 田中 近藤 里美 (市民ク) (自民新) 委員外議員 藤野 哲司 新村 まさる(新 風)

|選出の監査委

※委員名および委員外議員名は議席番号順です。

※()内は会派名の略称です。

監査委員は、地方自治法に基づ いて設置され、市の事務などが公正 で合理的、かつ効率的に行われて いるかどうかを監査します。定数 は4人と定められ、市長が議会の 同意を得て、財務管理や行政運営 について優れた識見を持つ人およ び議員の中から選任します。福岡 市では議員の中から2人を監査委 員として選んでいます。

篠原 達也 阿部 真之助

常任委員会の構成

市議会は、議案や請願などを詳細に審査し、市の事務を専門的に調査する五つの常任委員会を設置しています。 各議員は、必ず一つの常任委員会に所属し、任期は1年です。

5月臨時会では、委員会条例を改正し、教育こども委員会の委員の定数を13人から12人に、経済振興委員会の 委員の定数を12人から13人に変更した上で、常任委員会の委員を新たに選任するとともに、委員長・副委員長を 決定しました。

総務財政委員会 (12人)

委員長

今林ひであき(自民)

副委員長

ついちはら陽子(市民ク)

員

堤 健太郎 (公 明) 打越 基安 (自 民) 川上 晋平 (自 民) 山口 剛司 (公 明) 木村てつあき(維新) 前野 真実子(市民ク) 中島まさひろ(自民新) (共産) 堀内 徹夫 阿部 正剛 (維 新) 田中 **たかし**(市民ク)

【担当事務】

総合計画、国際交流、 財政、地域コミュニ ティ、防災などについ ての審査や調査

市長室、総務企画局、 財政局、市民局およ び会計室などが主管 する事項

教育こども委員会 (12人)

委員長

池田 良子 (市民ク)

副委員長

とみながひろゆき(自民)

員

調 崇史 (自 民) 坂口よしまさ (無所属) 田原 香代子(公明) 伊藤 嘉人 (自 民) 尾花 康広 (公 明) 大沢めぐみ(維新) 綿貫 康代 (共 産) はしだ 和義(新風) 川口 浩 (無所属) 井上 まい (市民ク)

【担当事務】

子ども育成、教育な どについての審査や 調査

こども未来局および 教育委員会が主管す る事項

経済振興委員会 (13人)

委員長

古川 清文 (公明)

副委員長

もろくま英文(自民) 員

淀川 幸二郎 (自民) 堤田 寛 (自 民) たのかしら知行(公明) 津田 信太郎(自民) 篠原 達也 (公明) 橋口 えりな(維新) 新村 まさる(新風) 福田 まもる (自民新) 達朗 (共産) 倉元 小竹 りか (市民ク) 落石 俊則 (市民ク)

【担当事務】

商工業、観光、文化、 農林水産業、港の整 備などについての審 査や調査

経済観光文化局、農 林水產局、港湾空港 局および農業委員会 が主管する事項

福祉都市委員会 (13人)

委員長

(公明) 勝山 信吾 副委員長

藤野 哲司 (自民新)

員 鬼塚 昌宏 (自 民) おばた 英達(自民) 稲員 稔夫 (自 民) 優子 石本 (公 明) 陽平 川上 (自 民) 松野 (公 明) 隆 あべ ひでき(維 新) 浜崎 太郎 (新 風) 中山 郁美 (共産) 勝見 美代 (市民ク) 近藤 里美 (市民ク)

【担当事務】

社会福祉、保健衛生、 住宅、建築、都市計画、 公園などについての 審査や調査

福祉局、保健医療局 および住宅都市局が 主管する事項

生活環境委員会 (12人)

委員長

天野 こう (維新)

副委員長

高木 勝利 (公 明)

員

弥寿男(自民) 大原 阿部 真之助(自民) 平畑 雅博 (自 民) **ゆうじ** (無所属) 大森 一馬 (自 民) (公 明) 大石 修二 和田あきひこ(維新) 森 あやこ (無所属) **山田 ゆみこ**(市民ク) **田中しんすけ** (市民ク)

【担当事務】

環境・ごみ・リサイ クル、道路、下水道、 河川、消防、水道、地 下鉄などについての 審査や調査

環境局、道路下水道 局、消防局、水道局お よび交通局が主管す る事項

※委員名は議席番号順です。 ※()内は会派名の略称です。

のごあんない

議会ってどんなところ?何をしてるの?

そんな疑問を持っている皆さん、議場の見学に来ませんか? 議会の役割や仕組みを学んだり、議員席に座ってみたり、議場

で発言してみたり。 貴重な体験ができます!

ぜひ、ご参加ください。

□日時 ①8月1日(火)13:30~15:00

②8月4日(金)10:00~11:30 ③8月4日(金)13:30~15:00

■対象 市内の学校に在校する、原則として小学4~6年生とその保護者

■募集人数 ①~③各回15組 ※応募多数の場合は抽選

■実施場所 福岡市役所議会棟·議場(中央区天神一丁目8番1号)

■申込方法 ホームページ掲載の応募フォーム、 メール、電話、ファクス

応募締め切り 6月29日(木)

問い合わせ先

議会事務局調査法制課

電話 711-4749 FAX 733-5869 メールアドレス chosa.CCS@city.fukuoka.lg.jp

昨年度の様子

詳細な内容等はホームページでご確認ください。 福岡市議会 親子議場見学会 検索 🔾

詳しくはこちら



市議会は、市民から選ばれた議員で構成され、福祉 や教育、まちづくり、上下水道など市民生活にとって 身近で大切なことを話し合い、決めています。市議会の しくみなどについてご紹介します。

市議会のしくみ

市は、市民生活に密着したさまざまな仕事をしています。市民 の意見を市政に反映するため代表である市議会議員や市長が中 心となって市政を運営しています。

市議会は市民が選挙により代表として選んだ市議会議員から 構成されており、市政の方針を決定したり、市政が適正に行われ ているかをチェックします。

市長は、市議会の決定をふまえて施策を実施します。



市議会 議決機関



執行機関

定例会と臨時会

議会には、定例会と臨時会があります。定例会は、地方自治法に より条例で定める回数開くこととされており、福岡市では年4回、 2月または3月、6月、9月、12月に開きます。定例会のほか、必要 がある場合に臨時会を開きます。